

行方市環境基本計画

うみ
湖と緑とやすらぎを
守り育てるまち なめがた



平成 28 年 3 月

はじめに

私たちの郷土行方市は、霞ヶ浦（西浦）・北浦の豊かな水辺に囲まれ、行方台地の緑が広がる、心やすらぐ自然環境を有しています。この「誇れる湖（うみ）と肥沃な大地」の恵みを受け、農業や漁業などの産業や様々な歴史・文化を紡ぎながら、その伝統を守り後世に引き継いできました。

私たちは、本市の自然環境を次世代に自信を持って引き継いでいくために、地球環境にも配慮しながら、身近な地域の環境保全に向けた行動を実践していく必要があります。

このため、行政はもとより、市民や市民団体、事業者がそれぞれの役割を認識し、将来にわたって環境保全に取り組んでいくために、「湖（うみ）と緑とやすらぎを守り育てるまち なめがた」を環境将来像に掲げた「行方市環境基本計画」を策定しました。

本計画には、本市の最重要課題である霞ヶ浦（西浦）・北浦の水質改善をはじめとした地域の課題から、地球温暖化対策などの地球規模の課題に対する環境施策、さらには、市民や事業者が積極的に環境活動に取り組む仕組みを盛り込んでいます。

今後、本計画の実現に向けて、「なめりーミコット環境ネットワーク」を立ち上げ、市民や事業者が協働して環境保全活動を展開できる体制を整備してまいります。

本市の豊かな自然の恵みを後世においても変わらず享受できるよう、計画に盛り込んだ施策を着実に実行してまいりますので、多くの方々の積極的な参画をお願いいたします。



行方市長 鈴木周也

◆計画の位置づけと役割◆

行方市環境基本計画は、行方市環境基本条例第 7 条に基づく計画であり、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、同条例第 3 条に定める「基本理念」に準じ、基本的な方針を定めるものです。

また、「行方市総合計画」を上位計画とし、市の個別計画・事業の立案や実施にあたって、環境の保全に向けて配慮すべきことを示すための計画でもあります。

本計画は、市、市民、事業者の各主体の責務を果たすために、それぞれの役割と、環境の保全に関する取組を示し、主体的な行動を促進します。

◆計画の期間◆

平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とします。

なお、環境の変化や環境を取り巻く社会情勢の変化に伴い、必要に応じて計画の見直しを行います。



◆計画の推進主体◆

環境基本計画の推進主体である、市、市民、事業者それぞれの役割を認識し、自らの日常生活や事業活動を見直し、互いに協働、連携しながら取り組むことを基本とします。



◆環境施策の体系◆

行方市の望ましい環境将来像を「湖と緑とやすらぎを^{うみ}守り育てるまち」と定め、この実現を目指し、環境分野別に体系化した分野別基本目標とこれらを達成するための施策（取組）の方向及び内容を示します。

湖と緑とやすらぎを^{うみ}守り育てるまち なめがた



◆リーディングプロジェクト◆

環境基本計画を推進していく中で、全体を先導していく施策、すなわち、最も優先的に行うことで全体の取組を促進する施策をリーディングプロジェクトとして位置づけた取組を示します。

1 「集まれ！なめりーミコット環境ネットワーク」プロジェクト

環境保全は、環境に関する意識を向上させ、環境保全に対する正しい知識の下に、個人でできる取組や地域、学校、企業、各種団体など協働で行う取組を進めていくことが必要です。

そのために、環境活動を行っている市民団体や企業等で構成するネットワークを設置し、ネットワークと市民・事業者が協働による環境保全活動を広めていくことで、市民や事業者の環境意識の向上と環境活動の促進を図ります。

プロジェクトの方針

- ① 環境活動の情報の一元化
- ② 協働活動の提供
- ③ 環境活動に継続参加が促進される仕組みづくり

プロジェクトの内容

- ・ネットワークの拡充（登録団体や登録者を増やす）
市民団体：環境活動を行っている市民団体
事業者：環境活動を行っている事業者
市民：市民団体には属さず、ネットワークに登録して環境活動を行う市民
- ・ネットワーク登録団体の自発的な取組の推進（各団体が行っている環境活動、ネットワーク内の情報交換）
- ・協働事業の推進（市民や事業者を取り込んだ環境保全活動※）
※里山保全や水辺保全、自然観察会など幅広い活動
- ・環境学習・環境保全活動指導員の登録
- ・環境に関する研修会・講習会の開催



行方市マスコットキャラクター「なめりーミコット」

2 「世界に誇れる霞ヶ浦・北浦保全活動」プロジェクト

行方市は、西に霞ヶ浦、東に北浦が広がり、その湖岸延長から県内で最も両湖に面している市であり、市民の多くが水辺に恵まれた環境を誇りに思っています。

この霞ヶ浦・北浦の環境を守り後世に引き継いでいくためには、最も身近な私たち市民や事業者が、率先して霞ヶ浦・北浦の保全活動に取り組むことが必要です。

そのために、「霞ヶ浦ふれあいランド」や「天王崎観光交流センターコテラス」などの市民が集う場所に活動拠点の機能を整備するとともに、若い世代や流域市町村も取り込んだ活動を提供し、世界に誇れる霞ヶ浦・北浦の保全活動の促進を図ります。

プロジェクトの方針

- ① 活動拠点の機能の充実
- ② 魅力ある活動を提供

プロジェクトの内容

- ・プロジェクトのPRと事業を進めるためのワーキンググループ等の設置
- ・イベントやフォーラムの開催（環境団体や企業からの助成金等を活用）
- ・霞ヶ浦・北浦の保全活動の推進（水生植物の保全・管理、湖岸植物の保全・管理、清掃活動、湖岸周辺の公園整備、船溜まりの活用など）
- ・「霞ヶ浦ふれあいランド」や「天王崎観光交流センターコテラス」など市民が集う場所における保全活動の拠点機能の整備及び情報提供（霞ヶ浦・北浦の現状、保全活動の紹介・提供など）
- ・高校生、大学生による保全活動の推進
- ・流域市町村への行方市独自の取組のPR及び参加の促進



3 「水を育む山・水を使う人・きれいな水循環」プロジェクト

行方市に住む私たちは、生活用水のほとんどを地下水源に頼っています。また、台地から集まった湧水のため池に貯留した後、農業用水として利用しています。

地下水や湧水は、降水が山林に蓄えられ、ゆっくりと地中に浸透し、長い年月をかけて育くまれます。

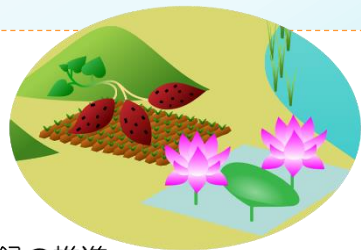
この貴重な水は、霞ヶ浦・北浦の浄化にもつながるため、水源となる里山の保全を行うとともに、生活排水対策の強化、環境に配慮した農畜水産業を推進し、きれいな水循環の促進を図ります。

プロジェクトの方針

- ① 市民・事業者の水利用に関する意識啓発の強化
- ② 水の浄化対策の強化

プロジェクトの内容

- ・水の利用や水循環に関する情報提供
- ・里山整備、ホタルの里整備の推進
- ・生活排水処理の促進
- ・農薬及び肥料の適正使用など環境保全型農業及びエコファーマー認証登録の推進
- ・畜産業、養殖業における環境負荷対策の推進
- ・河川河口域における窒素・りん除去対策の推進（水生植物の管理など）



4 「一人ひとりが実践！実感！地球温暖化対策」プロジェクト

地球温暖化による気候変動の影響は、ここ数年の猛暑や集中豪雨、土砂災害などから実感せざるを得ない時代になってきました。

今後、気候変動の影響を抑えるためには、地球温暖化の原因である温室効果ガス排出量の大幅な削減が最も重要です。

地球温暖化対策は、個人の取組が大きな効果につながっていくため、一人ひとりが取組の効果を実感できるよう、各種支援体制を強化し、今できることを着実に実践する地球温暖化対策を進めます。

プロジェクトの方針

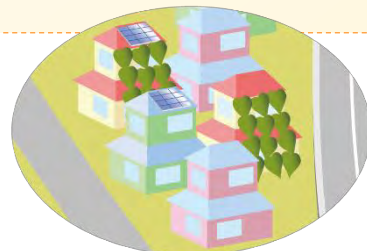
- ① 地球温暖化対策の推進に向けた人づくり・環境づくり
- ② CO₂*¹削減につながる暮らし方や事業活動の普及

※1 CO₂：二酸化炭素

プロジェクトの内容

- ・茨城県地球温暖化防止活動推進員の増員及び市との連携による地球温暖化対策の普及啓発活動
- ・家庭から排出しているCO₂の見える化※²活用の推進（CO₂チェックツール、環境ラベル等の活用）
- ・節電やエコドライブ、エコカー導入、地産地消、自然の力を利用した省エネ対策など地球温暖化対策全般の推進
- ・ごみの排出抑制と減量化の推進
- ・二酸化炭素の吸収源となる緑の保全活動の推進

※2 「CO₂の見える化」：CO₂削減量などを具体的に数値化すること。これにより、地球温暖化対策の目標設定や効果の確認に役立つ。



◆行方市の環境を守るための市民の主な取組◆

水と緑に親しみ、自然を上手に活かすまち

- ・霞ヶ浦・北浦の現状と保全活動について理解して行動します
- ・里山の保全・管理活動に参加・協力します
- ・減農薬や減化学肥料などによる環境保全型農業を行います
- ・公園、緑地、水辺などの自然豊かな場所の保全に協力します
- ・動植物の生息・生育調査や環境学習会、保護活動に参加・協力します
- ・自然・歴史・文化に関する伝統行事やイベント、講座などに参加します

日々の生活を見直し、地球環境保全に貢献するまち

- ・日常生活におけるCO₂排出量の把握、製品やサービス購入時のCO₂排出量の表示などCO₂の見える化を活用し、CO₂削減に取り組みます
- ・緑化や緑のカーテン、雨水を利用した打ち水など自然の力を活用した省エネ生活に取り組みます
- ・地球温暖化に関する情報を入手し、知識を深め、地球温暖化対策に取り組みます
- ・市が実施している分別収集に従って適正に排出します
- ・買い物の際は、マイバッグを持参し、レジ袋をもらわないようにします
- ・過剰包装は断り、簡易包装の商品を選びます
- ・リサイクルショップやフリーマーケットなどを積極的に活用します
- ・不要になった携帯電話などの小型家電は、レア金属の回収に協力します

生活環境を守り、快適で健康的に暮らせるまち

- ・水の利用や水循環に関する認識を深め、家庭における生活排水対策を実践します
- ・家庭で使用する洗剤類は、環境負荷の低いものを選んだり、洗剤の量を減らしたりします
- ・アイドリングストップなどエコドライブを実践します
- ・大気汚染や悪臭の原因となる野焼きは行いません
- ・有害性の少ない製品を購入・使用します
- ・除草剤などの農薬は安易に使用せず、使用する場合は適正に使用します
- ・防護柵やネットを設置するなど、不法投棄されない環境づくりに協力します
- ・「霞ヶ浦・北浦一斉清掃大作戦」をはじめ、地域の清掃活動に参加します

環境について学び、教え合い、環境保全活動の環(わ)が広がるまち

- ・各種イベントで環境に関する情報を積極的に入手します
- ・子ども会やスポーツ少年団などでは、環境教育に役立つ行事を取り入れます
- ・「こどもエコクラブ」に登録し、地域の環境保全活動や自然観察会などに計画的に取り組みます
- ・市・市民・事業者が協働で環境保全活動を推進していくための組織に積極的に参加・協力します
- ・自然観察会や環境学習会等のガイドや環境保全活動リーダー（指導員）を目指します
- ・学校や子ども会、町内会、環境ボランティア団体等が行う環境保全活動に積極的に参加します

◆行方市の環境を守るための事業者の主な取組◆

水と緑に親しみ、自然を上手に活かすまち

- ・霞ヶ浦・北浦の現状と保全活動について理解して行動します
- ・森林伐採を伴う事業を行う際は、関係法令等に基づき緑の保護と緑化対策を行います
- ・環境保全型農業に取り組み、エコファーマー認証登録を目指します
- ・農地空間を保全するため、鳥獣害対策に協力します
- ・工事等にあたっては、野生生物への影響を回避するよう、工法や時期などに配慮します

日々の生活を見直し、地球環境保全に貢献するまち

- ・事業活動におけるCO₂排出量を把握し、CO₂削減に取り組みます
- ・製品やサービスにCO₂排出量表示など、環境ラベルを取り入れ、CO₂の見える化の活用に関与します
- ・事業所における電化製品の購入や設備の導入の際は、省エネ型を選択します
- ・ごみの分別やリサイクルなどを積極的に行い、廃棄物の排出抑制を図ります
- ・製品等の出荷の際は、過剰梱包（包装）を控えます
- ・冷却水の循環利用など、事業活動において再使用可能な工程を導入します
- ・農業用廃プラスチックは回収に出すなどリサイクルに協力します
- ・刈り取った草などはたい肥化するなど有効利用します

生活環境を守り、快適で健康的に暮らせるまち

- ・霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画の推進に協力します
- ・農薬や肥料は、適正・適量を使用します
- ・アイドリングストップなどエコドライブを実践します
- ・焼却炉の使用や野焼きの規制を守ります
- ・廃棄物の保管や化学物質の使用・保管・輸送・廃棄等に当たっては、適正に管理し、事業活動からの土壌汚染防止、その他環境汚染の防止を図ります
- ・「霞ヶ浦・北浦一斉清掃大作戦」をはじめ、地域の清掃活動に参加します

環境について学び、教え合い、環境保全活動の環(わ)が広がるまち

- ・市内で行われるイベントで、環境に関わる啓発活動を行います
- ・環境教育にも活用できるよう、職場見学を受け入れます
- ・市が公表する環境情報を入手し、事業所内での環境教育に活用します
- ・事業所内の環境活動をPRしていきます
- ・市・市民・事業者が協働で環境保全活動を推進していくための組織に積極的に参加・協力します
- ・市のイベントや広報紙などで、環境保全活動を積極的にやっている市民や市民団体、事業者の情報を入手し、取組の参考にします

◆環境将来像◆

うみ 湖と緑とやすらぎを 守り育てるまち なめがた

本市は、茨城県を代表する霞ヶ浦・北浦に挟まれ、行方台地が広がる豊かな水辺と緑に恵まれています。わたしたちは、この豊かな水辺と肥沃な大地の恵みを受け、農業や漁業の基幹産業をはじめ、さまざまな歴史や文化を発展させてきました。今を生きるわたしたちには、この豊かな自然を守り、より良い形で次の世代へと引き継ぐ責任があります。

わたしたちは、この責任を果たすため、一人ひとりが環境と向き合い、行方市の湖(うみ)と緑とやすらぎを守り育てるまちを目指します。



◆基本目標と今後の方向性◆

水と緑に親しみ、自然を上手に活かすまち

- 霞ヶ浦・北浦をはじめ、河川やため池などについて、多自然型の水辺の保全や水辺の利活用を推進し、健やかな水辺環境を育みます。
- 自然環境の保全や良好な景観の形成など多面的機能を有する森林・農地とその空間の保全及び活用に取り組み、豊かな緑と環境にやさしい農地づくりを目指します。
- 豊かな生態系と種の多様性を確保するために、生物多様性を保全し、自然の息吹を感じるまちを目指します。
- 歴史・文化の保護・保全を図り、常陸国風土記が伝える自然・歴史・文化環境が調和したエコツーリズムを活性化させ、市民がふれあえる環境づくりを目指します。

生活環境を守り、快適で健康的に暮らせるまち

- 霞ヶ浦・北浦をはじめとした水環境を保全するため、生活排水や事業活動からの排水・流出水対策を強化し、きれいな水利用を目指します。
- 事業活動や自動車の運転などから発生する大気汚染や悪臭、騒音・振動など大気環境と音環境を保全し、心地よい空間を目指します。
- 有害化学物質等による環境対策を強化するとともに、現状や対策、危険性の情報などを市民に提供し、安全・安心な暮らしを目指します。
- 廃棄物の適正な排出の指導や不法投棄の防止を強化するとともに、きれいなまちづくりを推進し、みんながマナーを守り、気持ちよく過ごせる環境づくりを目指します。

日々の生活を見直し、 地球環境保全に貢献するまち

- CO₂*¹ 削減に向けた一人ひとりの取組を強化し、地球温暖化に関する情報収集や情報提供を充実させ、効果的な地球温暖化対策を目指します。
- 3R*² について、市民の意識向上を図るとともに、3Rの強化に取り組み、循環型社会の形成を目指します。

※1 CO₂：二酸化炭素

※2 3R：ごみの発生抑制と減量化の推進(Reduce(リデュース))、再使用の推進(Reuse(リユース))、再資源化の推進(Recycle(リサイクル))の総称

環境について学び、教え合い、 環境活動の環が広がるまち

- 市民への環境学習と子どもたちへの環境教育を推進するとともに、環境情報の収集及び提供の充実を図り、環境について学び教え合う、環境意識づくりを目指します。
- 環境保全活動の普及・啓発、環境保全活動のリーダーの育成、各種活動の支援の充実を強化し、一人ひとりが環境と向き合い、活動の環(わ)が広がるまちを目指します。



市の木「イチョウ」



市の花「ヤマユリ」



市の鳥「シラサギ」



発行 行方市
編集 行方市(北浦庁舎)経済部 環境課
〒311-1792 茨城県行方市山田 2564 番地 10
TEL 0291-35-2111 (代) FAX 0291-35-3258
URL [http:// www.city.namegata.ibaraki.jp](http://www.city.namegata.ibaraki.jp)